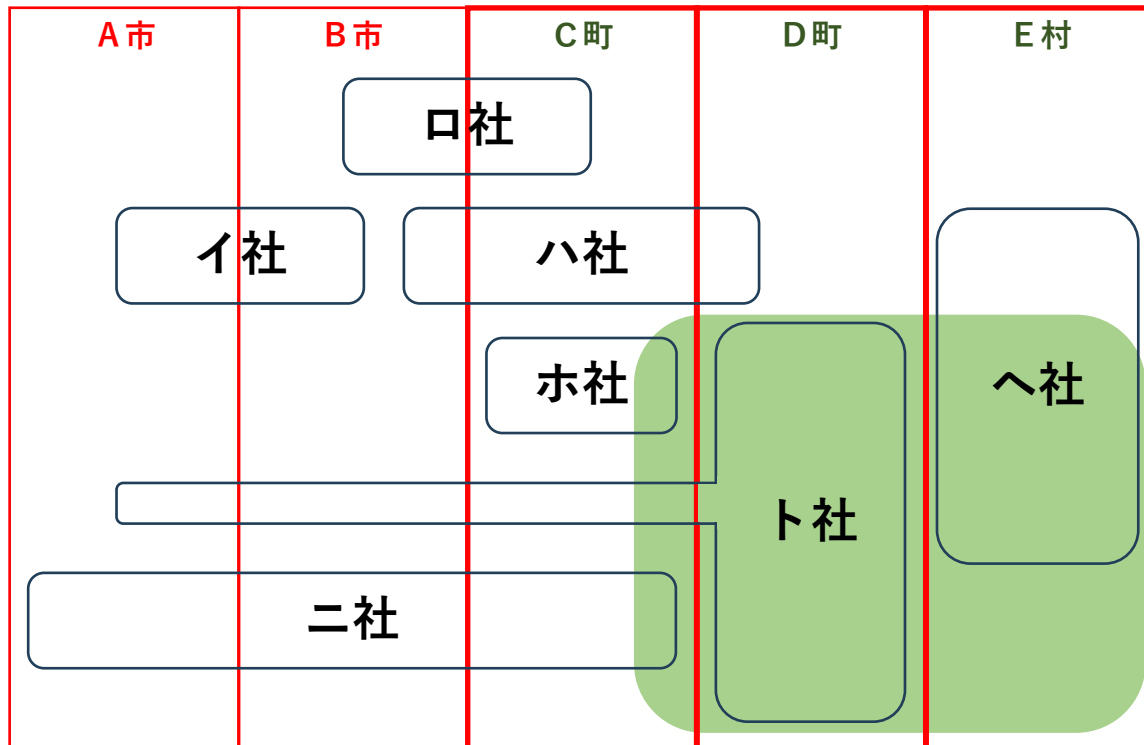


地域間・産業間連携労働力確保事業における

「都道府県知事が設定するスギ人工林伐採重点区域の市町村が過半を占める」の定義

〇〇県



当該事業においては地域間や産業間の連携により労働力を確保することを目的としていることから、樹種や施業種、伐採量や施業面積は不問としています

スギ人工林
伐採重点区域

採択要件の解釈		イ社	ロ社	ハ社	ニ社	ホ社	ヘ社	ト社
事業を計画する市町村数のうち、 重点区域を含む市町村 が過半数(50%以上)を占めている	重点区域を含む市町村(分子)	なし	C	C,D	C	C	E	C,D
	事業計画市町村(分母)	A,B	B,C	B,C,D	A,B,C	C	E	A,B,C,D
	割合	0%	50%	66%	33%	100%	100%	50%
	採択の可否	×	×	○	×	○	○	×